

講座・相談会

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、会社設立
許認可・届出、土地利用・農地転用
契約書・合意書・協議書の作成など
ついて、行政書士が相談に応じます。

■とき 3月24日(火) 10時～12時

■ところ 岸本公民館

■相談員 行政書士

■その他 相談無料(事前予約制)

※3月23日(月) 12時までには電話で
お申し込みください。

【予約・問い合わせ先】鳥取県行政書
士会事務局 0857-241274

司法書士による無料法律相談会

鳥取県司法書士会で無料法律相談会
を開催します。

■とき 3月26日(木) 18時～20時

■ところ 米子コンベンションセン
ター 第1会議室

■内容

・相続・遺言

・不動産の贈与・売買

・不動産・商業登記

・成年後見の申立て

・高齢者・障がい者の財産管理

・家賃・賃金・売掛金など140万
円以下の民事紛争

・借金・多重債務問題

・その他身の回りの法律問題

■その他 相談無料(事前予約制)

※3月25日(水)までに電話でお申し
込みください。

【予約・問い合わせ先】鳥取県司法書
士会 0857-2417024

岸本温泉

ゆうあいパル通信

vol.55

入浴料金の改定

昨年10月の消費税率の引き上げに伴い、令和2年4月1日から、ゆうあいパルの入浴料金を次のとおり改定させていただきます。
ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

使用区分		旧料金	新料金
入浴のみ	中学生以上	510円	520円
	回数券(12枚綴)中学生以上用	5,140円	5,200円
温泉プールのみ	小学生以上	310円	320円
	回数券(12枚綴)小学生以上用	3,090円	3,200円
入浴及び温泉プール利用	中学生以上	620円	630円
	小学生	310円	320円

使用区分		旧料金	新料金
入浴及び温泉プール利用	未就学児(3歳未満を除く)	210円	220円
	3歳未満	210円	無料
	70歳以上の町民	310円	320円
	障がい者及び要介護者	310円	320円
回数券(12枚綴)中学生以上用		6,170円	6,300円
保健事業(健康教室等の利用)		310円	320円

※4月1日までに購入された回数券は引き続きご利用いただけます。

雑まつりイベント

3月3日(火)は雑まつりイベント開催

ご入浴いただいた方に雑あられをプレゼント。(先着100名様)

3月の季節風呂【よもぎ湯】【効能効果】腰痛、肩こり、生理痛、冷え性など



日本では、餅や団子に使われて親しまれているよもぎ。キク科の多年草植物で、野草の中でも栄養がととても豊富なため、「和製のハーブ」「ハーブの女王」と呼ばれるほど万能な薬草です。特に女性の悩みに効く薬草としても知られています。

漢方名は「艾葉」。『艾』というのはモグサのことで、お灸に使うモグサはよもぎの葉で作られます。

よもぎ湯には、血流を良くする働きがあり、腰痛や肩こり、女性のつらい生理痛などを和らげてくれるといわれています。また、豊富に含まれる精油成分により、殺菌作用や止血作用があるため、アトピーや切り傷、すり傷にもよいといわれています。よもぎの香りに癒されながら、ひと足早い春を感じませんか。

3月のイベント情報

雑まつり	3日	先着100名様に雑あられをプレゼント
ワクワクデー	12日・19日	ポイント2倍
風呂の日	5日・16日・26日	ポイント2倍
ファミリーデー	16日・17日	入浴無料券プレゼント(小学生以下)
よもぎ湯	30日・31日	季節風呂(露天風呂のみ)

問い合わせ先

岸本温泉ゆうあいパル TEL:0859-68-5526

営業時間/10:00～21:00(最終受付は20:30)

定休日/水曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

ポイントカード会員募集中
15ポイントで1回無料